

郵送による国民健康保険加入届出のしかた

退職等により職場の健康保険の資格を喪失した場合、国民健康保険の資格加入届は郵送でも受け付けております。

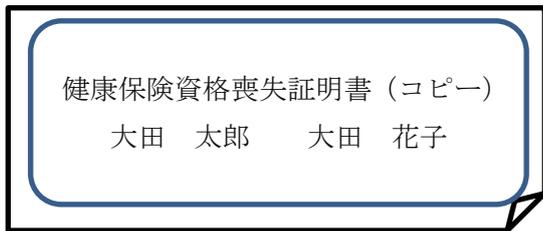
書類の不備や不足により受付できない場合は、書類をお返しすることがあります。

マイナンバーの実施に伴い国民健康保険の届出の際、本人確認が厳格となりました。

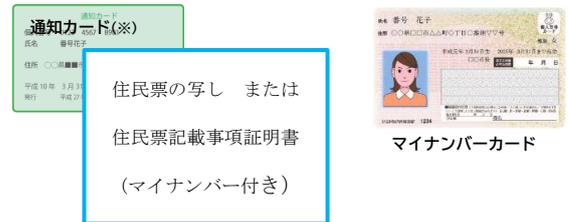
郵送による本人確認にも「身元確認」と「番号確認」が必要です。

新しい資格確認書や資格情報のお知らせは不備や不足等がなければ、届出後、1週間から10日程度で世帯主の方あてに特定記録郵便にて郵送いたします。

① 健康保険組合または勤務先等の健康保険資格喪失証明書のコピー (加入者全員が記載されているもの)



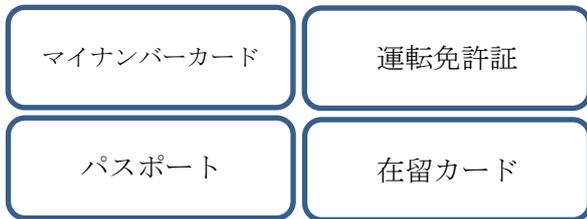
② 世帯主と加入者のマイナンバー確認書類のコピー



※通知カードは氏名、住所等が住民票と一致している場合のみ

これらのいずれか一点

③ 届出人の身元確認書類のコピー (有効期限内のものに限ります)



等から一点

※顔写真付きの公的証明書がない場合は、次のいずれか二点

各種保険証、資格確認書、年金手帳、
介護保険証、各種医療受給者証 等

④ 国民健康保険異動届出書 HP からダウンロードしたものか、

窓口で配布しているものをご利用ください。

国民健康保険異動届出書

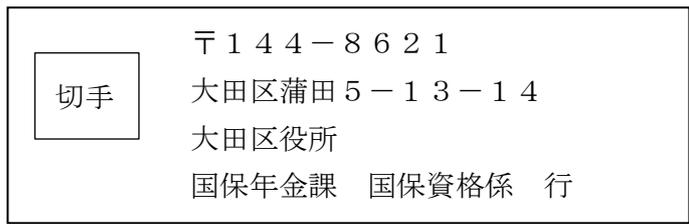
大田区蒲田五丁目13番14号 OOマンション 201

世帯主 大田 太郎 個人番号

異動される方全員の氏名	生年月日	性別	続柄	職業	届出
オオタ タロウ	○・○・○	男	世帯主	無職	有
大田 太郎	○・○・○	男	世帯主	無職	有
オオタ ハナコ	○・○・○	女	妻	無職	有
大田 花子	○・○・○	女	妻	無職	有
オオタ	○・○・○	男	無職	無職	有
オオタ	○・○・○	女	無職	無職	有
オオタ	○・○・○	男	無職	無職	有
オオタ	○・○・○	女	無職	無職	有

記入例

① ~ ④を下記の宛先にお送りください



※なお、国民年金の加入手続きは別途お手続きが必要です。

詳しくは国民年金係(03-5744-1214)へお問い合わせください。